

令和 8 年 第 1 回 臨時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 8 年 1 月 30 日 (金曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	1 月 30 日 10 時 00 分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	1 月 30 日 11 時 00 分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 山城直也君 主 事 島袋海矢君			
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	比嘉悟君	総務課長	島袋英樹君
	福 祉 課 長	島袋裕次君	住 民 課 長	平敷兼清君
	農 林 水 産 課 長	浦崎悟君	企 画 課 長	新保礼人君
	建 設 課 長	西江忍君	建 設 課 参 事	知念利次君
	教 育 行 政 課 長	新城米広君	商 工 観 光 課 長	金城幸人君
	公 営 企 業 課 長	玉城正朝君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知念浩司君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和8年第1回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和8年1月30日（金）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（5番 虻江 修議員・6番 並里晴男議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	承認第1号	専決処分した令和7年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについて
第6	議案第1号	伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第7	議案第2号	伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）の請負契約について
第8	議案第3号	観光イベント等機材備品購入業務の契約について
第9	議案第4号	伊江村学校教室DX推進（電子黒板整備）事業備品購入の契約について
第10	議案第5号	令和7年度伊江村一般会計補正予算（第7号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまより、令和8年第1回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 虻江 修議員、6番 並里晴男議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について、報告します。

12月20日、名桜大学開学30周年・公立大学法人化15周年記念式典及び祝賀会に出席しました。

1月15日、名護ゆがふいんホテルで開催された沖縄県建設業協会北部支部新春の集いへ出席しました。

1月23日、北部市町村会・北部市町村議会議長会・北部振興会主催の令和8年新年会が名護市の北部会館で開催され出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和8年第1回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、伊江島産「島らっきょう市場関係者」説明会について。1月13日、沖縄県中央卸市場において市場関係者を対象とした伊江島産「島らっきょう市場関係者説明会」を開催し、9事業者が参加をいたしました。現在、市場において本来の島らっきょうとは異なる類似品が流通していることから、その違いが十分に認識されず、混同されて取引される可能性があることを踏まえ、関係者の認識を深めることを目的に実施いたしました。本取り組みは、類似品の流通を否定するものではなく、それぞれの特徴を正しく理解し、流通段階で適切な取り扱いが行われることで、伊江島産ブランドの信頼性の向上と付加価値を高め、生産意欲の向上と安定的な生産につながる取り組みとなりました。

2点目に、令和8年「伊江村家畜初セリ」の開催について。1月14日、伊江村家畜市場において「初セリ市」が開催されました。県内外から32名の購買者が初セリへ参加し、子牛メス91頭、子牛去勢92頭の合計

183頭が取引され、平均販売価格が75万1,096円で、昨年の初セリ市と比較すると23万1,871円の大幅増額となりました。さらには今年晴れて「花牛」に選定された川平区の大城 絃さん上場の子牛去勢が令和8年の県内初セリ全体で最高価格、本村家畜市場における歴代2位となる176万円で落札され、セリ価格復調への明るい兆しが見えた初セリ市となりました。議員各位におかれましても引き続き畜産農家の激励をお願い申し上げます。

3点目に、おきなわ花と食のフェスティバル2026「農業者表彰」について。令和8年1月24日（土曜日）・25日（日曜日）の両日、那覇市奥武山公園で、「おきなわ花と食のフェスティバル2026」が開催されました。花卉・野菜品評会では「花卉部門」で永山寛久氏（東江前区）、阿波根昌直氏（西江前区）が金賞を受賞されたほか、伊江村から合計18名が各賞を受賞されました。なお、永山寛久氏は「沖縄県知事賞」の特別賞も受賞されております。また、農林漁業の経営改善等で成果を上げ、模範となる実績を収めた中から、特に優秀な生産者等に贈られる「沖縄県農林漁業賞」において、園芸部門で川平区の島袋孔夫（よしお）氏、阿良区の渡久地政和氏、農村漁村地域活性化部門では、伊江村生活研究会が受賞されました。このように多くの農家が受賞されたことは、日頃の生産者皆様の徹底した栽培管理技術の賜物であり、今後とも本村園芸振興の発展に資するものと期待をしております。

4点目に、「手づくり郷土（ふるさと）賞」の受賞について。地域の個性や魅力を創出し、良質な社会資本と関わりを持つ優れた地域活動の取り組みを表彰する「令和7年度 手づくり郷土（ふるさと）賞」に一般社団法人伊江島観光協会が受賞されました。伊江島観光協会においては、村の野球場を活用して平成15年から本島北部地域の少年野球チームを招いた「少年野球伊江島交流大会」を開催し、冬場の観光誘致や地域経済の活性化の取り組みが評価され、伊江村を含む全国10団体が国土交通大臣から表彰されることになりました。2月17日に伊江村役場で認定証の伝達式が行われ、3月1日に東京都の一橋大学で受賞記念発表会が行われる予定となっております。なお、詳細につきましては、お配りした資料を御覧いただきたいと思います。

5点目に、伊江村防災訓練の実施について。昨年に引き続き、沖縄県南東沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震の発生を想定した村主催の防災訓練を1月25日に実施いたしました。今回の訓練は、津波の到達時間及び最大遡上高を踏まえ、住民の迅速な避難と地震、津波に対する防災意識の啓発や防災体制の向上を図ることを目的としております。津波による住民避難訓練以外にも、火災が発生した建物への消火及び車内に取り残された人命を救助する訓練を消防団が実施しております。今回の訓練で得られた課題や成果を、次の訓練や実際に地震が発生した際に活かしてまいりたいと考えております。訓練に御協力いただきました多くの村民及び関係者の皆さまに感謝を申し上げます。

6点目に、建設事業の執行状況報告について。令和7年12月17日の定例会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、業務2件、工事3件、備品5件、計10件を執行しておりますので御報告いたします。

7点目に、児童生徒の活躍状況について。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりであります。後ほど御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。その中でも、1月26日、27日に南城市の琉球ゴルフクラブで行われた第39回ダイキンオーキッドレディーストーナメント、アマチュアゴルフ選手権におきまして、伊江中学校3年生の新城百恵（しんじょうももえ）さんが、2位となり、3月5日に開催される本大会への出場権を獲得しております。本大会ではプロ選手と共にプレーすることになりますので、新城さんの更なる成長を期待したいと思います。なお伊江村からは、当時名護高校にいた真謝区の金城沙希さんが3回出場しておりまして、伊江村からは2人目の出場ということになります。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 承認第1号 専決処分した令和7年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについて、議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは承認第1号 専決処分した令和7年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し議会の承認を求めるものでございます。

2枚開けていただきまして専決処分書をお開きいただきたいと思います。専決処分の理由でございますが、令和8年2月8日に、第51回衆議院議員解散総選挙が執行されることから、同選挙に関する執行経費を措置するため令和7年度伊江村一般会計補正予算（第6号）を編成し、1月20日付に専決処分をいたしましたもので報告をするものでございます。なお本来は、衆議院の解散を行われてから専決処分を普通するわけなんですけれども、今回議会を招集する時間もないということも含めまして、第179条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしましたのでよろしく願いいたします。

なお、補正予算第6号について、総務課長から説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。17款3項1目総務費県委託金310万5,000円の計上は、衆議院議員選挙事務委託金となっております。

続きまして、歳出1ページでございます。2款4項6目衆議院議員選挙費310万5,000円の計上です。1節報酬から13節使用料及び賃借料まで、前回の衆議院議員選挙の実績を勘案し計上してございます。17節備品購入費につきましては、投票箱2個購入する額を計上してございます。

以上で、承認第1号 専決処分した令和7年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについての説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております承認第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第1号については、委員会付託を承認することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから承認第1号 専決処分した令和7年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについて、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第1号 専決処分した令和7年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについて、原案のとおり承認されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第1号 伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第1号 伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。提案理由といたしましては、学校給食の無償化を実施するにあたり、園児に係る給食費の取扱いについて、根拠法令を明確にする必要があることから、本条例の一部を改正する必要がある。というのが、本条例案を提出する理由でございます。

なお、詳細につきましては、教育行政課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

本条例は、制度変更に合わせて根拠となる法令を明確にするとともに、文言を整理するものでございます。新旧対照表を御覧ください。

学校給食費の無償化を実施する上で、改正前の第2条にある「園児、」についてですが、本条でうたわれている学校給食法第11条第2項には、児童または生徒及びその保護者のことがうたわれており、園児及び園児の保護者に対する根拠法が示されていないことから、園児の保護者が負担する給食費に対し基金を充当して無償化することは難しいと、国の見解がありましたので、「園児、」を削り、第2項としまして、園児の保護者は学校教育法第22条に規定する幼稚園教育の目的に基づき、実施する給食について、前項の規定を準用して、この経費を負担するものとする。と項を加えております。

学校教育法の第22条とは、幼稚園は幼児を保育し適切な環境を与えて、その心身と発達を助長することを目的とするとうたっており、その教育活動の一環として給食を実施し、前項の規定を準用して、園児の給食費はその保護者が負担するものと整理をしております。

第4条につきましては、給食費無償化の事業実施前までは、要保護、準用保護の国が負担する給食費を除き、村単独で第3子以降の給食費の全額補助、それ以外の園児及び児童生徒に対し半額補助を実施しておりました。よって給食費無償化の事業実施するにあたり、現行の規定を実際の実施内容に合わせた内容として整理するものでございます。改め文としまして、第4条第2項中「小中学校」を「幼稚園、小学校及び中学校」に改め、通うの次に「園児、」を加え、3人以上の家庭に対し「、第3子以降」を削り、ひらがなの「または」を、漢字での「又は」に改めます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。と定めたいと思います。

以上で、議案第1号 伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第1号 伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号 伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 議案第2号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第2号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約の目的が、伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）。契約金額が7,898万円、契約の相手方が、代表者 伊江村字東江上452番地の2、有限会社比嘉組、代表取締役 比嘉 保と契約をしたく提案するものでございます。

なお工事の内容等について、農林水産課長から説明させますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

それでは、伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）の工事内容について、御説明いたします。議員お手元にごございます議案書めぐりまして、入札結果報告書の次のページの資料を御覧ください。工事場所としまして、東江上新城商店後方から、北側に並里水源後方付近の東江上区5組集落内の1,100メートルの管路布設工事を行います。なお、工事期間につきましては、令和8年2月2日から、令和8年3月31日までの58日間を予定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時22分)

再開します。

(再開時刻10時22分)

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

以上で、議案第2号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）の請負契約についての工事内容の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R7-2）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 議案第3号 観光イベント等機材備品購入業務の契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第3号 観光イベント等機材備品購入業務の契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が2,035万円、契約の相手方が宜野湾市我如古15番27号、株式会社 ミュージアム、代表取締役 亀里博文と契約したく御提案をするものでございます。

なお、この観光イベントの購入業務の詳細につきまして、担当課長から説明させますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

それでは、観光イベント等機材備品購入業務について、御説明いたします。本業務は沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金による事業で補助率80%となっております。購入する備品につきましては、主に伊江島一周マラソン大会やゆり祭りなど、屋外のイベントで使用する音響機材や発電機となっております。それでは添付資料をもとに、購入する備品を説明いたします。

お配りしております入札結果報告書の次の資料1ページを御覧ください。まず1ページ目が、今回購入する備品一覧となっており、全部で41の備品となっております。続いて2枚目及び3枚目は、両面印刷となっておりますが、購入する備品一覧の中から抜粋した備品を掲載しております。2枚目の表面は、音量などを調整するデジタルミキサーで、裏面につきましては、またスピーカーの詳細となっております。続きまして3枚目の表面は、モニター、スピーカーやパワーアンプ、トランペットスピーカーなどの詳細となっております。また裏面につきましては、小型キャスター付きの小型発電機と、中型の発電機を掲載しております。最後の4枚目でございますが、デジタルミキサーから各音響機材につながる系統図となっており、今回多くのスピーカーに接続することが可能となります。なお、納入期限につきましては、令和8年3月30日としております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第3号 観光イベント等機材備品購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号 観光イベント等機材備品購入業務の契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議案第4号 伊江村学校教室DX推進（電子黒板整備）事業備品購入の契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第4号 伊江村学校教室DX推進（電子黒板整備）事業備品購入の契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が1,155万円、契約の相手方が浦添市字港川458番地、株式会社 オキジム、代表取締役 新里哲郎と契約したく提案をするものでございます。

なお、本業務も一括交付金でもってこの事業を執行するものでございます。教育行政課長から詳細にわたって説明をさせますので、御審議方よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

それでは、議案第4号について、説明いたします。今回の備品購入は、伊江中学校において平成30年度に整備した電子黒板が5年の耐用年数を経過し、保証期間も終了していることから、更新に合わせて機能強化を行うものであります。令和6年度から始まった第2期GIGAスクール構想に対応するため、画面サイズを75インチから86インチに拡大するとともに、処理能力やネットワーク対応を強化し、より対話的で効果的な授業が可能となる最新仕様の電子黒板を整備しております。整備にあたっては、沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金を活用し、生徒の学習環境の充実を図るものでございます。設置台数は、普通教室に6台、特別支援教室に2台、理科室、音楽室などの特別教室に4台、計12台を設置いたします。納入期限につきましては、令和8年3月31日までとします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

今現在の私なんかは、中学校の授業内容が分からないので、実際これを使った授業というのは、どういったものかの内容、どういった使い方をされるんですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 比嘉 悟君。

○ 教育長 比 嘉 悟 君

この端末を使つての事業がもう5年ほど前からスタートしまして、同時に（※聴取不能）授業を行っていますけれども、例えば国語の授業ですと、私たちの時代のときは手書きで教科書の部分を写本して黒板に貼り付けてやっていた時代がありますけれども、今は教科書をそのまま電子黒板に写しながら、そこで子供たちと共有したり、それから算数の授業の場合ですと、図形の授業などで昔はコンパスとか使つて、先生方こうやりましたよね。それがサッサッサと作図しながら、視覚的にしっかりとやれると。あとはビデオ教材とか、理科の授業であるとか、それから英会話の授業であるとか、そういった電子黒板を活用した授業が多様に活用されています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

分かりました。昨今、教員の超過勤務等の話題が大分出ていました。この機材を入れることによって、教員の残業等が減ってくるのか。その翌日の授業の内容をパソコン等で作成して、それをそのままテレビに導入してさっとできるようになっていくんですか。その辺がちょっと私には見えないので、その辺はどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

先生方のいつも使っているコンピューター等が、これまではそれで作成したものをケーブルを使つて、この電子黒板につないで、それからこれを認識させて、いろんな作業をして立ち上げまでもすごい時間がかかっていました。ですが今は、先生がコンピューターでつくったものはWi-Fiで瞬時に飛ばして、すぐに電源ONをすれば、もう授業ができるような状況になるんです。ですのでかなり先生としては、ストレスが軽減されるかと承知しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第4号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがつて議案第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第4号 伊江村学校教室DX推進（電子黒板整備）事業備品購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがつて議案第4号 伊江村学校教室DX推進（電子黒板整備）事業備品購入の

契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第10 議案第5号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第5号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

令和7年度伊江村一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億554万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億3,924万2,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお事項別明細書をもって、各担当課長から説明させますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。12款1項1目地方交付税9,545万4,000円は、1節細節1. 普通交付税で、令和7年度普通交付税の変更決定通知に基づく計上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

歳入2ページをお願いします。16款2項7目総務費国庫補助金1,009万円の増は、1節総務費補助金、細節203. 重点支援地方交付金で物価高騰による経済対策の推奨メニュー分として、12月に補正計上しました6款農林水産業費、水産物物価高騰対策支援事業に380万円、本議会にて7款商工費にて計上しています伊江村経済対策商品券配布事業に629万円を充当しております。なお事業の詳細につきましては、歳出にて担当課より御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

続きまして、歳出1ページをお願いします。2款1項4目財産管理費9,675万3,000円の計上でございます。13節、細節8. 借上料20万2,000円につきましては、令和8年度新採用職員1名のアパートを確保したく、その額を計上してございます。24節、細節101. 財政調整基金積立金9,060万2,000円につきましては、本補正予算の財源調整分として計上してございます。細節102. 減債基金積立金につきましては、歳入で計上しております、普通交付税の追加分補正の中、そのうち臨時財政対策債、償還基金分594万9,000円が含まれており、その金額を今年度の償還に備えて減災基金で積立てする旨の通知があったことから計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

7目レク広場関連費、増減の補正はございませんが、13節使用料及び賃借料39万円を減額し、12節委託料

へ組み替えて、レク広場内に植栽業務を行いたく計上してございます。植栽する場所につきましては、5番ホール、グリーンの西側沿いに概算でクロキを約60本、20メートルの植栽を計画してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳出2ページをお願いします。6款3項2目、水産業振興費は増減の補正はございませんが、歳入で説明のありました国の重点支援、地方交付金について、去る12月定例会において歳出補正した水産業物価高騰対策支援事業、重点支援に充当し一般財源から国庫支出金へ380万円を財源組替えを行うものでございます。当該事業につきましては、燃油等の価格高騰の影響を受ける漁業者の経営を支援するため、A重油、軽油、氷代の価格上昇分についての補助金でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

歳出3ページ、7款1項1目商工総務費879万1,000円の増額計上です。国の重点支援地方交付金を活用し、タッチゅん商品券の追加配布に係る予算計上でございます。13節細節710. 伊江村経済対策商品券配布事業は、タッチゅん商品券の受け取りの際に使用する受付管理システムの使用料で5月まで配布期間が延びたことにより、その不足分として8万6,000円を計上しております。18節870万5,000円の計上は、新たに65歳以上の方と、64歳以下で障害者手帳をお持ちの方に5,000円分のタッチゅん商品券を追加して配布いたします。なお、追加対象者は65歳以上の方が1,676名、64歳以下で障害者手帳をお持ちの方が66名となっております。2月に入りまして、引換券はがきを郵送し、2月の18日から商品券を配布いたします。利用期間は5月31日までとなっております。

以上で、議案第5号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。12款地方交付税。

進行します。16款国庫支出金。

進行します。次に、歳出、款ごとに質疑を許します。2款総務費。

進行します。6款農林水産業費。

進行します。7款商工費。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

伊江村経済対策商品券、タッチゅん商品券かな、これ1人5,000円ですか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

タッチゅん商品券でございまして、1人5,000円分の商品券となっております。今回の追加交付につきましては、65歳以上の方、かつ64歳以下の障害者手帳をお持ちの方は、さらに5,000円を追加して配布いたします。1人1万円になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

これまでも何度もタッチゅん商品券を発行していただいて、村民の皆さん助かっております。しかしですね、村長、次年度もそういうことがあると思いますので、参考にしていただきたいんですけども、ある市町村では、一度に5万円とか、10万円とかの新聞報道で出ています。5,000円ずつを何回やるよりも、一度に5万円とかやったほうが、村民としてはもらってうれしいという気持ちにならないかと思って、新年度もしそういう計画があるのであれば、この年度も何回かありました5,000円ずつ、そうするよりは一気に何万円とか出したほうが、村民のありがたみを感じるのではないかと私は思っているんですけど、それも5,000円ずつでもいいんですけども、そういう方法もあるということを新年度に予算編成にあたって考えることはありませんか、村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

まずは私のほうから。様々な市町村で議員がおっしゃるとおり5万円であったり、さらにお米券であったりとか、いろんな知恵を出しながら交付をされていると認識しております。こういった重点支援交付金も活用しながら、またさらに一般財源を追加したりとか、いろんな工夫をされていることは承知しているところでございます。金額的なものも踏まえてまた検討もしていく必要があるのかと思いますけれども、やはり地域性とかがあつたりしまして、例えば5万円一括でやっているところだと、地元にもそういった商店だつたりとか、多様な購入する場所がない。そういった環境であるとか。いろんな地域性があるのかと思っておりますし、この重点支援交付金につきましては、やはり伊江村だと第一次産業がやはり基幹産業でありますから、農林水産業とか、農林水産あるいは商工観光とか、いろんな幅広いところに離島とはいえ活用していかなければいけない部分もございまして、そういったニーズであるとか。地域の経済とか、様々なことを考えながらやると、このタッチゅん商品券については今のところ5,000円でやりましょう。そして高齢者においては、少し手厚くしましょう。そして子育て世帯、あるいは障害を持った方、そういったことにピンポイントで何かできないかということで、村長の判断で追加している。今回の補正はそういうこととございまして、御理解をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

今、副村長がおっしゃったことも理解しますが、座間味村か渡嘉敷村だったか、離島だったと思えますけれども、重点支援この国の補助に加えて村費を入れて5万円を支給するという報道がございました。あれは本当にもらった人としては、ありがたみがあるだろうというふうに私は、5,000円を3回、5回するよりも値打ちがあると、私は思ったもので、そういうことも検討していただきたいということで今、発言しているわけです。それとよくこれは国のあれですけども、非課税世帯の子どもたちに幾らとかというのがよく出ます。そういうのも非課税世帯もちろんですけども、非課税世帯でない子ども達のいる世帯にも、今は老人に5,000円プラスだったけれども、そういう子どもたちにも今回、財政調整基金に9,000万円も積立てするわけだから、一般財源もちょっとは出して、そういう子育て世帯に対しても追加でこのタッチゅん商品券にプラスして出すとか。そういうことも検討していただいたらどうかと思うんですけども、村長どうですか、私の考え方間違っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

そういう様々な支援の方法については、私どもも内部でいろいろと検討もさせていただいていますが、ほかの市町村長と、離島の市町村長、小規模の離島の市町村長といろんな話をしていく中でも、やはり現金を支給される方も、支援もされることもあります。先ほど副村長からおっしゃったように、やはり国からいただいた支援交付金を地元に戻元させる方法をするということによって、大きな経済対策になるという大きな目的もございますから、私はそれを重点として今回も地元の経済効果を出すための方法のほうがいいのではないかということから、こうさせていただいておりますが、非常に人口も少なく、あるいは売店とか商店が少ないというところについては、なかなか地元に戻元できないということもあって、買い物を外でやるということ。あるいは注文をして農協に支払いすとか、いろんな方法をやっているという離島の状況も聞いておりますし、それでどうしてもやはりいろんな話をしていく中で、現金のほうがいいということで、そういった判断をしたということも聞いております。この重点交付金については、やはり物価対策、物価高騰への対策ということと、経済対策という一つの狙いもありますので、今回もそのようにさせていただいておりますし、今後もそうしていきたいと今基本的にはそう考えておりますが、先ほどの件についてはもう一度検討させていただければ、とは思ってはおります。私もやはり村内で経済効果を出すためにそのほうがいいなという判断を今回したわけです。

今回4,700万円については、令和8年度でその対策、物価高騰。全体で令和7年度分と8年度分と分けて一緒になって、1億1,000万円余りの重点交付金が交付されることになっていきますので、実際にもう既に令和7年度、最初に一般財源でやったものに充てました。つまり財源措置を変えたわけです。そうしても今回提案しています65歳以上、64歳以下の障害を持っている方々のタッチゅん商品券を差し引いても4,700万円、まだ令和8年度にいろんな方法で実施したいと考えていますので、そのときにまた考えさせていただけたらと思っておりますが、実は令和7年度に入ってから、この重点支援の関係で子育て支援については非常に、何回か、2度ありました。子育て支援の交付金が1世帯ではなくて、1人当たり2万円とかあって、結構な金額で、子育て支援については、国の財政措置をされたということもあって、今回は子育て世帯を抜いたところにやっていきたいということで今回考えてやっているわけなんですけれども、正直どうしたいということ、私は今判断できない部分があって、内部でいろんな面でもう一度、先ほどあった4,700万円の件について、調整をしながらやっていきたいと思っておりますが、いかんせん、やはり年金をもらって頑張っている一人住まいであったり、非常に高齢者の方が約40%近くいますから、その方々のことを考えると、そこもしっかりやっていかないといけないという考え方の中で、今回65歳以上ということについてもさせていただきましたので、御理解をさせていただきたいと思っております。

まずは子育て世帯についての在り方、支援の在り方、そして今後の給付の在り方などについて、もう一度考えさせていただきたい。検討させていただきたいと思っております。否定するものではありませんが、どのほうが一番いいのかということ、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時54分)

再開します。

(再開時刻10時56分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩時刻10時58分）

再開します。

（再開時刻11時00分）

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和8年第1回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻11時00分）

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（5番） 虻 江 修

署名議員（6番） 並 里 晴 男